

学校現場での消費者教育を推進するため

消費者教育推進講師

を派遣します！！

学校教育においては、発達段階に応じた消費者教育が求められていますが、「普段の授業の中でどのように取り組んでいったらいいか」、「活用できる教材にはどんなものがあるのか」、「そもそも消費者教育って何？」といった消費者教育の必要性や授業の進め方などに対する教員の疑問・質問にお答えし、効果的な教員への消費者教育の研修を行うために、消費者教育に関する取組の先駆者や専門家を講師として学校等に派遣します。

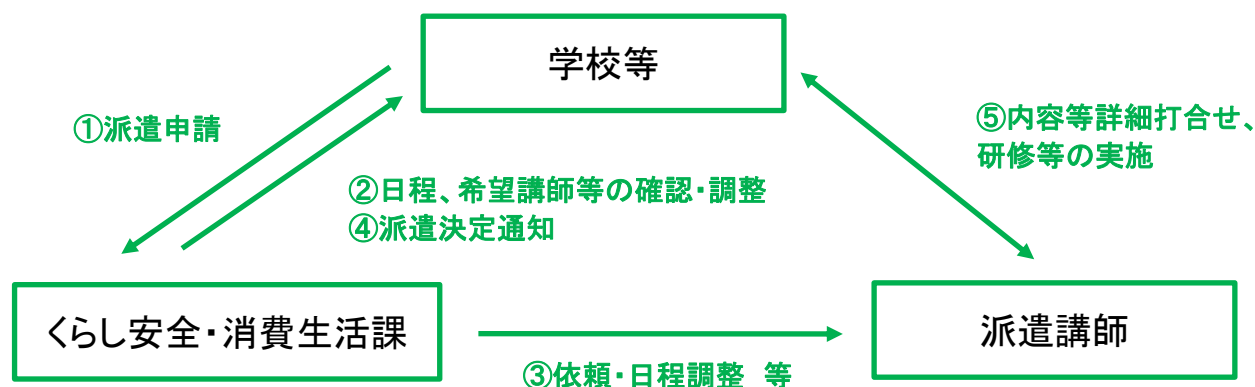
<派遣事例>

- ◆ 学校現場での模擬授業の実践
- ◆ 学校での教員研修会等の講師
- ◆ 教員の他に生徒や保護者を含めた講演会等の講師
- ◆ 地域単位での教員を対象とした研修会等の講師 など

※研修テーマ・内容は消費者教育に関することなら学校等からの希望に応じて、できる限り対応しますので、お気軽にお問合せください！（裏面「消費者教育体系イメージマップを参照）

派遣無料！

派遣の流れ・手続き



派遣申請等の詳細は、暮らし安全・消費生活課(☎ 026-223-6770)までお問合せください。